

令和5年度（2023年度）

学 校 要 覧

（web版）



筑波大学附属大塚特別支援学校

〒112-0003 東京都文京区春日 1-5-5

TEL : 03-3813-5569 FAX : 03-5684-4841

URL : <https://www.otsuka-s.tsukuba.ac.jp>

E-mail : contact@otsuka-s.tsukuba.ac.jp





筑波大学附属大塚特別支援学校 校歌

作詞 青木 幹勇
作曲 井上 武士

あかるく ♩=108

mf

1. そ ら に あ は か ば る た い く み ど り の こ つ ず ば え さ
2. そ ら に あ は か ば る た い く み ど り の こ つ ず ば え さ

mp

あ あ わ れ ら わ か ぎ ば り と
あ あ わ れ ら わ か ぎ ば り と

p

か お り ゑ た か ー な に は と な も を ひ そ ら だ こ と う
か お り ゑ た か ー な に は と な も を ひ そ ら だ こ と う

mf *poco rit.*

1. 2.
む ま ら さ き の は と な も き り の は と な も

校歌

作詞 青木 幹勇
作曲 井上 武士

一、空に明るい 緑の梢

ああ我等若桐

香りゆたかな 花を開こう

紫の花 桐の花

二、空にはばたく 光の翼

ああ我等若鳩

心 素直に共に育とう

真心の友 桐の友

目次

沿革	4
令和5年度 幼児・児童・生徒数	5
学校教育目標・学校経営方針	5
学部教育計画	
・幼稚部教育計画	7
・小学部教育計画	10
・中学部教育計画	14
・高等部教育計画	20
保健給食部 運営計画	28
学校研究 運営計画	29
研究発表会 一次案内	30
インクルーシブ教育推進事業 事業計画	31
教育実習 実施計画	32
年間行事	33
職員構成	34
組織図	35
校舎・教室配置図	36
学校へのアクセス	37

沿革

<設立の趣旨>

本校は知的障害のある幼児児童生徒に対し、幼稚部・小学部・中学部・高等部・支援部を設け、教育計画に基づき、知的障害のある幼児児童生徒一人ひとりの発達の特性等に応じた教育を行う。また、筑波大学附属機関として、知的障害教育の理論と実践に関する研究に資するとともに、教育実習等の実施に協力する役割を有する。

本校は、国立筑波大学法人第23条及び筑波大学法人規則第1号70条により設置された学校である。

1908年			東京高等師範学校附属小学校の第三部に特別学級の名をもって特殊教育機関として初めて設けられた。当時の第三部は、単級学級（1年から6年まで）、二学級（1、2、3年と4、5、6年）、複式学級など特殊な学級編成によったもので、教育研究を目的としていた。特別学級は、知的障害児の特殊教育という意味と、単級学級という意味で、第三部に属していた。
1912年			二学級編成となる。
1920年			附属小学校全体の機構が再編され、五部組織となり、従来の特別学級は第五部となる。
1944年			太平洋戦争の激化にともない、一時休校となる。
1952年	9.	5.	社会事情もだいたい安定し、昭和26年、大学に特殊教育学科が設けられたことから、その研究および実習の機関が必要となり、再編される。
1956年	4.	1.	東京教育大学附属中学校特殊学級が新設（一学級）される。
1959年	4.	1.	附属中学校特殊学級の増設（一学級）が認められる。
1960年	4.	1.	従来の附属小学校第五部（二学級）および附属中学校特殊学級（二学級）を母体として、養護学校が認可され、同時に小学部および中学部で各一学級増が認められる。
	7.	1.	養護学校開校式および記念式典を行う。
1962年	4.	1.	高等部が新設（二学級）される。
1963年	4.	1.	幼稚部（5歳児一学級）が新設され、翌39年4月二年保育課程（4歳児一学級）が認められる。
1963年	8.		新校舎が現在地に一部完成し移転する。
1966年	4.	1.	高等部一学級が増設され、幼2、小3、中3、高3の一貫した学級編成となる。
	5.	25.	第2期工事として講堂兼体育館及び作業室等が建築完成、新校舎落成記念式典を行う。
1970年	4.	1.	特別学級一学級新設される。
1971年	4.	1.	特別学級一学級増設される。
1978年	4.	1.	東京教育大学閉学にともない、筑波大学に移管される。
1984年			3号館が増設される。（幼稚部教室、遊戯室、小学部高学年教室、音楽室など）
1985年	3.	9.	1号館、2号館の改修工事が完了し、3号館増築とあわせて、落成記念式典を行う。
1990年	11.	25.	創立30周年記念式典および同窓会を行う。
2000年	11.	23.	創立40周年記念大塚祭を行う。（記念誌発行）
2007年	4.	1.	学校教育法改正により筑波大学附属大塚特別支援学校と改称。
2010年	11.	20.	創立50周年記念式典および「卒業生・旧職員の集い」を行う。（記念誌発行）
2015年	12.	31.	体育館耐震補強工事を行う。
2018年	4.	1.	筑波大学附属大塚特別支援学校・教育憲章宣言を定める。
2020年	11.		新型コロナウイルス感染症対策から、創立60周年記念式典大塚祭をweb上での開催とする。
2022年	4.	1.	文部科学省より研究開発学校の指定を受ける（令和4～7年度）。

令和5年度 幼児・児童・生徒数

	幼稚部	小学部	中学部	高等部	計
男	3	15	11	14	43
女	2	8	7	9	26
	5	23	18	23	69

令和5年5月1日時点

学校教育目標・学校経営方針

1. 学校教育目標

(1) 目標

①知的障害のある幼児児童生徒に対し、幼稚部・小学部・中学部・高等部を設け、教育法規や一人一人の教育的ニーズに基づいた指導・支援を行う。(根拠に基づいた教育)

②知的障害のある幼児児童生徒に対し、自立と社会参加に必要な資質・能力を培うため、適切な指導・支援を行う。(自立と社会参加に向けた教育)

(2) 育てたい力

○人と共に様々な活動に参加する力を身につける。

○主体的に生活に臨む力を身につける。

○社会生活に必要な知識・技能や問題解決する力を身につける。

2. 学校経営方針

本校は、変動する現代社会に不断に対応し、多様性や柔軟性のある新しい教育・研究に率先して携わっていく。それを実現するために、3つの教育拠点構想(先導的教育拠点/国際教育拠点/教師教育拠点)を柱とした学校経営に取り組む。

(1) 知的障害教育を担う附属学校として、専門性の充実・発展、教育実践成果の発信に努める。

(先導的教育拠点)

(2) 附属学校として社会に貢献できる学校づくりを目指す。

(国際教育拠点・教師教育拠点)

(3) 働き方改革を進め、職場の健康リスクの低減を図る。

3. 本年度の重点目標

(1) 知的障害教育の授業力と専門性の向上を図り、教科教育の実践研究を推進する。

(2) 筑波大学や附属学校、関係機関等と連携して国際教育・インクルーシブ教育を推進する。

(3) 学校業務の見直しを進め労働環境の整備を図る。

4. 重点目標の達成のために

(1) 知的障害教育の授業力と専門性の向上を図り、教科教育の実践研究を推進する。

①学校研究

a. 知的障害教育における教科教育の実践研究

研究開発学校として新学習指導要領に対応した各学部、各教科等の授業づくりを段階的に行う。

b. カリキュラムマネジメントの推進

「教育推進委員会」において、作成目的や役割の観点から、個別的教育支援計画、個別の指導計画の書式を検証し、改訂する。また、個別の指導計画、通知簿、指導要録が連動する運用システムを構築する。

- ②知的障害教育の授業力と専門性の向上
 - a. 令和5年度は研究開発学校事業に伴い、小学部・中学部・高等部を対象に各学期1回の研究授業を実践する。
 - b. 論文・学会での発表や教員免許状認定講習、公開講座等の実施など研究成果を広く内外に発信し、その評価を確認する。
- (2) 筑波大学や附属学校、関係機関等と連携して国際教育インクルーシブ教育を推進する。
 - ①国際教育
 - a. 筑波大学や関係機関と連携し、JICA の研修生や海外の日本人学校の生徒との交流学習を行う。
 - b. 校務「国際理解教育」と校務B 外国語とが連携し、外国語教育についての授業研究を進め、指導計画のモデルを蓄積する。
 - ②インクルーシブ教育
 - a. 筑波大学や他大学、関係機関と連携し、海外の日本人学校への遠隔支援コンサルテーションを行う。
 - b. 幼稚部から高等部まで各学部単位で交流及び共同学習を行い、「合理的配慮」について理解を深め、知的障害教育におけるインクルーシブ教育を推進する。
 - ③教師教育
 - a. 筑波大学や他大学、関係機関と連携し、教育実習や介護等体験、研修会や巡回相談の機会を提供する。
 - b. 障害理解、適切な指導支援のための教員研修会を実施する。
 - c. 学部会における幼児児童生徒についての情報共有、担任会の充実を図る。
- (3) 学校業務の見直しを進め労働環境の整備を図る。
 - ①働き方改革推進委員会の設置
 - a. 働き方改革推進委員会において、業務内容の削減や行事の精選、仕事の効率化等について検討、実践する。
 - ②全校で諸課題の解決に取り組む
 - a. 健全な職場環境の整備を図る。
 - b. 仕事と健康の両立（ワークライフマネジメント）を図る。
 - c. 業務の効率化を図る。

5. その他

- (1) 附属学校としての本校の在り方を検討
 - ①校内に将来構想委員会を設置し、附属学校としての本校の在り方について、『地域への貢献、公共性、大学との共同』といった観点で活発な意見交換を行い、目指す方向を整理する。
 - ②「附属学校将来構想検討委員会」の協議内容について随時校内に周知し、全校教員で共有する。
- (2) 安全・安心な学校環境のために
 - ①人権尊重の意識を高めるため「大塚教育憲章」「危機管理対応マニュアル」「いじめ防止基本方針」「内規」を周知徹底する。
 - ②人権・ハラスメント防止委員会を中心に、人権意識の向上や人権教育について話し合い、実践する。
 - ③「学校防災・防犯マニュアル」に基づき、幼児児童生徒と教職員の安全衛生とともに危機管理体制を強化する。
 - ④諸課題の対応は、速やかに情報共有・協議し、校内体制で改善を図るとともに、管理職が保護者、教職員に対し丁寧に説明する。
- (3) ICT ツールの活用と環境整備
 - ①校内分掌の ICT 教育・情報環境担当を中心に ICT ツールの環境整備や活用（ミライの体育館を含む）について研修を重ね、校内に伝達すると共に、全国へも発信する。

幼稚部教育計画

1. 教育目標

- (1) 「できる、わかる、楽しい」などの満足感や達成感を大切に、自発的にいきいきと活動に向かう力を身につける。
- (2) 実際の生活（「日常生活」・「遊び」）を、人と共にいきいきと楽しむ力を身につける。
- (3) 教師への愛着と信頼を十分に形成し、教師や友だちといっしょに遊んだり活動したりする力を身につける。

○各年齢段階の目標

5歳児	生活全体において、自分の意思を表現し、身近な人との関わりの中で、協力して一緒に活動をする。得意な役割を意欲的に行う。
4歳児	生活のさまざまな場面で、自分の気持ちや感じたことを表現しながら身近な人と親しみ、関わりを深める。
3歳児	一日の生活に慣れ、親しい大人を安全基地にしなが、自分から進んで活動に参加し、充実感を味わう。

2. 基本方針

(1) 幼児の様子

4歳児2名、5歳児3名の幼児が在籍している。障害種別と共に、運動面、言語コミュニケーション面、認知的理解の面など幅広い発達段階の幼児が在籍し、多様な支援ニーズに対応した教育計画が求められる。また障害特性と共に年齢的に未発達な部分もあり、身辺処理、運動能力、認知能力、言語コミュニケーション能力など、幅広い側面での発達支援が必要である。

(2) 指導の方針

筑波大学附属学校将来構想、学校教育目標並びに経営方針を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

①幼児自身の満足感や達成感を十分に感じられる教育

個別の教育支援計画、指導計画に基づき家庭等と連携しながらより個の実態に合った教育実践に努める。

②人と関わり合いながら将来の自立と社会参加につながる基盤となる力を育くむ教育

集団活動の中で自分の身の回りの事に関心をもち、楽しみながら自分から関わろうとする力を育てる。

③人と関わることを楽しみ、遊びに夢中になれる教育

個々が主体的に遊びに参加できるための手だてや支援を工夫し、遊び込める教育実践知的障害のある幼児の発達と学齢期への移行を支える教育課程の開発と運用を行う。

3. 本年度の重点課題

- (1) 知的障害のある幼児の発達と学齢期への移行の基盤となる教育課程の開発と運用
- (2) 幼児が安心して様々な集団活動に参加できる豊かな交流活動を推進するインクルーシブ教育
- (3) 幼児の興味関心をきっかけにし、遊びを拓げ個別課題と障害の特性に応じた発達支援と家庭支援

4. 指導形態と内容

(1) 日常生活の指導

身辺処理：食事、排泄、衣服の着脱、清潔など一日の流れの中で身につける。

(2) 自由遊び

幼児自らの自由な活動で、教師との関わりを中心に情緒の開放と安定を培う。

(3) 設定遊び

①あつまり：呼名、出欠調べ、当番活動、歌など自ら表現し、友達と活動する楽しさを育てる。

②生活に関する遊び：外遊び、栽培、飼育、その他季節にちなんだ遊びなど題材や教具、場面等を設定し、日常生活の様々な事象への興味関心を育てる。

③お話遊び：絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、ペープサート等を通して、物語の楽しさに気づいたり、言葉や動作で自ら表現をしたりする力を育てる。

④造形遊び：自由画、小麦粉粘土、ぬたくりなど、手指の巧緻性を高めながら情操を育てる。

- ⑤音楽遊び：音楽に親しみ、自由に表現や模倣をしたり、音楽や人と動きを合わせたりする力を育てる。
- ⑥運動遊び：体操、移動運動、用具を使った運動など、動くことの楽しさを味わいながら、粗大運動を主としながら模倣能力を高める。

(4) 自立活動（課題別学習）

個々の幼児の実態や課題に即して、週1回程度、グループまたは個別で実施。個別の教育ニーズに基づき、目標や活動を設定する。主に他者との関わり、言語、身体運動、身辺処理、認知などにかかわる内容を行う。

(5) 行事

- ①全校行事：儀式的行事、大塚祭等、全校行事に関する活動。
- ②部行事：新入生歓迎会、親子レクリエーション、お別れ会など、季節や生活の流れに沿った幼稚園内での活動（原則として親子活動とする）。

(6) その他

交流保育：近隣の幼稚園等との交流保育。対面による直接交流の他、書面や動画等による間接交流も含めて、多様な方法を模索する。

5. 地域支援事業

にこにこひろば（月1回程度水曜日）：未就学の障害のある子供とその保護者、および特別支援教育に関心のある親子を対象とした子育て広場。さまざまな活動を通してお互いのことを知り、共に活動を経験することの楽しさを味わう内容。

6. 授業時数（1単位時間=40分）

日常生活の指導	設定保育				自由遊び	自立活動	総授業時数 (週の合計)
	あつまり	運動	音楽	造形			
16 5/8	6	2	1	1	5	1	32 5/8

※設定保育「生活」、「お話」を実施する際は、設定保育「運動」と振り替える。

保育時間：4時間45分×4日 2時間45分×1日 21時間45分/週

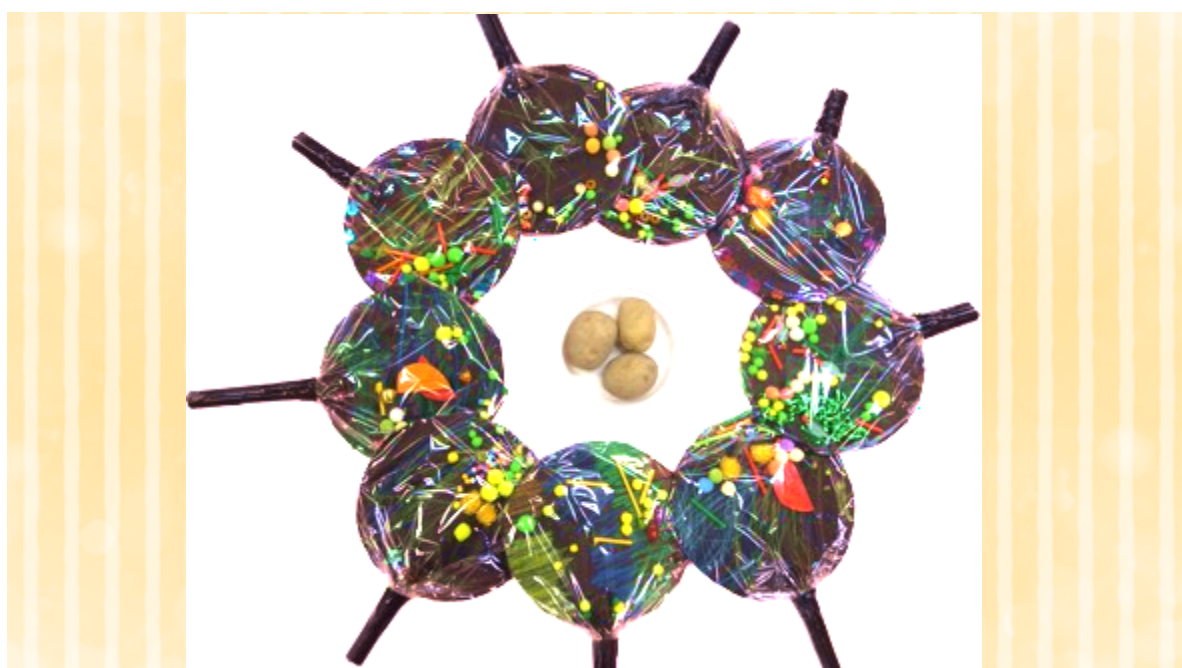
年間週数：42週（1学期15週 2学期17週 3学期10週）



グループ造形「こいのぼり」

7. 週時程

	月	火	水	木	金
9:15~9:45	日常生活の指導 (更衣・身支度・排泄等)				
9:45~10:25	自由あそび				
10:25~10:40	日常生活の指導 (排泄等)				
10:40~11:10	朝のあつまり				
11:10~11:50	設定保育 (運動あそび)	設定保育 (運動あそび)	設定保育 (音楽あそび)	自立活動 (課題別学習)	設定保育 (造形あそび)
11:50~12:00	日常生活の指導 (排泄)		帰りのあつまり	日常生活の指導 (排泄)	
昼食 12:00~13:00	日常生活の指導 (身支度・食事等)		にこにこひろば (地域連携:月1回)	日常生活の指導 (身支度・食事等)	
13:00~13:40	日常生活の指導 (更衣・身支度・排泄等)			日常生活の指導 (更衣・身支度・排泄等)	
13:40~14:00	帰りのあつまり			帰りのあつまり	
下校時刻	14:00	14:00	12:00	14:00	14:00



グループ造形「じゃがいもシャカシャカフライパン」

小学部教育計画

1. 教育目標

- (1) 他者と関わりながら様々な活動に参加し、きまりやマナーを守って生活する。
- (2) 基本的な生活習慣を身につけ、主体的に活動に取り組む。
- (3) 様々な体験を通して習慣や知識を身につけ、「思い」や「願い」をもつ。

2. 基本方針

(1) 児童の様子

- ・多様な障害のある児童が在籍し、個々の発達段階や障害特性に応じたきめ細かな教育的対応や「個のニーズ」に応じた支援を必要としている。
- ・全般的にコミュニケーションや人間関係の形成に関わることに課題のある児童が多く、集団行動への主体的な参加を促すことや他者との積極的な関わりの中で自己調整する力を育てることが求められている。
- ・基本的な生活習慣や日常生活面においては、学校生活全般にわたって援助を要する児童が多く、基礎的な生活の力を育てていく必要がある。
- ・健康の保持、環境の把握、心理的な安定、身体の動きなど、それぞれの児童が異なる配慮を必要としている。
(移動時の安全確保対応・てんかんの発作対応など)

※以上の実態から、学習全般にわたって個に応じた指導が要請されており、集団を基盤とした学習場面の中では、工夫した指導の展開が求められている。

(2) 指導の方針

筑波大学附属学校将来構想、学校教育目標並びに経営方針を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

- ①3つの視点による教育実践の充実…「発達年齢」、「生活（暦）年齢」、「障害特性」
児童の心身の「発達年齢」、「生活（暦）年齢」、「障害特性」を考慮し、「個のニーズ」に応じた教育的支援の充実をはかり、自立と社会参加に向けた教育実践を目指す。
- ②児童の「願い」に基づく主体的な学習とその支援
児童が発する「思い」や「願い」を受け止めながら、児童一人ひとりが主体的に学習に向かう授業づくりに努める。児童が自らの意思を示し、選択・決定する機会を大切にし、「願い」を伝える力を育てるために、一人ひとりに応じた方法で支援する。
- ③家庭や地域の生活を支えるための教育
日常生活に必要なとされる情報を集約し、児童と家族とともに「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を立案する。また、その計画に基づき個々の学習の充実をはかり、家庭生活および地域活動を支援するために多面的な運用をする。
- ④本校における学術研究成果の効果的な活用
日々の教育実践は、学習指導要領と本校のこれまでの研究成果を踏まえ、低中高学年の小学部各段階における育みたい力（「集団や個のニーズ」）を系統的に指導計画へ反映していく。
- ⑤保護者及び保護者同士の連携
「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を効果的に運用し、児童の実態把握に基づく個別の目標について十分に説明し、保護者と共に児童の将来の姿を見据えながら合意形成をし、家庭との連携を深め信頼関係を築く。学級保護者会の他に、学部懇談会を開催し、学部運営の経過や成果を報告し、保護者同士の共通理解や連携の機会を設ける。また、個人面談、保護者からの学部運営のアンケート結果を家庭へフィードバックして家庭支援や学部の教育活動に役立てる。
- ⑥地域生活を支える機関との連携
児童や家族のニーズを尊重した上で、行政の窓口担当者、計画相談を担当する機関と担当者、移動支援や放課後等デイサービス事業所など、児童の生活に関わる関係機関・支援者との連携、調整を行う。
- ⑦児童・保護者・教職員にとって安心・安全な教育活動の推進
教育活動全般を通して、細やかな心配りをしながら誰にとっても、安全な環境の構築をめざす。学校生活上で生じた課題には、学部全体で共有し持続が可能な方法での改善を図る。

3. 本年度の重点課題

- (1) 知的障害教育における教科「生活」の実践研究の推進
- (2) 附属学校との交流及び共同学習を通じたインクルーシブ教育の推進
- (3) 新しい教育課程におけるカリキュラムマネジメントと自立活動・道徳教育の推進

4. 指導形態と内容

- (1) 各教科 (各教科等を合わせた指導を一部含む)

- ①せいかつ (1・2年)、生活 (3～6年)

※生活・道徳を合わせた指導 (1・2年)

具体的な活動や体験を通して、生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。

- ②国語 国語 (3～6年)

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で理解し表現する資質・能力を育成する。

- ③算数 (3～6年)

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。

※②③こくご・さんすう (1・2年) 国語・算数・自立活動を合わせた指導

- ④おんがく (1・2年)、音楽 (3～6年)

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活の中の音や音楽に興味や関心をもって関わる資質・能力を育成する。

- ⑤ずこう<図画工作> (1・2年)、図工<図画工作> (3～6年)

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。

- ⑥たいいく (1・2年)、体育 (3～6年)

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題に気づき、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。

- (2) 特別の教科 道徳

発達段階に応じ、多様な道徳的な課題について児童一人一人が向き合えるように、教育活動全般において学習機会を設ける。

- (3) 特別活動

①学級活動 ②学部活動 ③学校行事・学部・学級行事・集会活動 ④交流及び共同学習

- (4) 自立活動

個々の児童の自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

各教科における指導、自立活動の時間における指導の両面から取り組む。

- (5) 各教科等を合わせた指導

- ①日常生活の指導

※生活・国語・算数・自立活動を合わせた指導

児童の身近活動に関わる知識の理解や技能の向上のみならず、社会生活を営む上で、基本的な生活習慣の確立をめざし、集団の中で主体的に活動する力を育む。個や集団の実態に応じて、必然性のある多様な指導機会を活用し、集団生活の中で活動意欲を育て生活態度を身につける。

a. 着替え b. 食事 c. 排泄 d. 清潔 e. 休み時間の過ごし方 f. 支度・片付け g. 清掃 h. 登下校
i. あいさつ j. ルール・マナー

- ②はなぐみたいむ <遊びの指導・生活単元学習等 週1回 90分> (1・2年)

※生活・国語・算数・音楽・図工・体育・道徳・自立活動等を合わせた指導



5. 授業時数 (低学年)

○低学年 1・2年生 (はな組) 1単位時間=45分

教科等	生活	国語	算数	音楽	図工	体育	道徳	特活	自活
週時数	14 4/9	3 2/3	3 2/3	1 7/9	1 2/9	2 2/9	4/9	0	2 5/9
年間概算	460	114	114	50	35	60	15	22	76

週時数=30時間

年間総時数 1年生 946時間 2年生 946時間

年間週数：42週 (1学期16週 2学期16週 3学期10週)

6. 週時程 (低学年)

○ 小学部 週時程表 1・2年生 (はな組)

	月	火	水	木	金
8:45~8:55	登校	登校	登校	登校	登校
1 8:55~9:40	日常生活の指導 (支度・着替え) <生活、国語・算数>				
9:40~9:45	※月に1回程度 全校集会あり <特別活動>				
2 9:45~10:15	日常生活の指導 (朝の会) 朝のうんどう <生活、国語・算数・音楽・体育・自立活動>				
10:15~10:25					
3 10:25~11:10	こくご・さんすう <国語・算数・自立活動>		はなぐみ たいむ (各教科等を <生活・国語・算数・ 音楽・図工・体育・ 道徳・自活・休養>	こくご・さんすう <国語・算数・自立活動>	
11:10~11:15					
4 11:15~12:00	せいかつ ・道徳 <生活・道徳>	ずこう		たいいく	おんがく
昼食 12:00~13:00	日常生活の指導 (給食準備・昼食・片付け) <生活・国語・算数・自立活動>				
13:00~13:10					
5 13:10~13:55	日常生活の指導 (着替え・支度・帰りの会) <生活・国語・算数・自立活動>				
13:55~14:00	下校	下校	下校	下校	下校

7. 授業時数 (中学年・高学年)

○中学年 3・4年生(つき組) ・ 高学年 5・6年生(そら組) 1単位時間=45分

教科等	生活	国語	算数	音楽	図工	体育	道徳	特活	自活
週時数	13 2/9	5 1/3	5 1/3	1 5/9	1	3	1 1/9	0	2 1/9
年間概算	430	150	150	55	35	80	38	26	60

週時数=32 2/3 時間

年間総時数 3年生 1024 時間 4年生 1024 時間 5年生 1024 時間 6年生 1024 時間

年間週数: 42 週 (1 学期 16 週 2 学期 16 週 3 学期 10 週)

8. 週時程 (中学年・高学年)

○小学部 週時程表 3・4年生(つき組) 5・6年生(そら組)

	月	火	水	木	金
8:45~8:55	登校	登校	登校	登校	登校
1 8:55~9:40	日常生活の指導(支度・着替え 生活) 朝学習(国語・算数)				
9:40~9:45	※月に1回程度 全校集会あり <特活>				
2 9:45~10:15					
10:15~10:25					
3 10:25~11:10	体育	自立活動	国語	算数	体育
11:10~11:15					
4 11:15~12:00	生活	つ:図工 そ:音楽	つ:音楽 そ:図工	体育	生活
昼食 12:00~13:00	日常生活の指導(給食準備・昼食・片付け) <生活・国語・算数・自立活動>				
13:00~13:10					
5 13:10~13:55 (月・火・金)	日常生活の指導 (清掃・支度・着替え) <生活> (帰りの会) <国語・算数・自立>		日常生活の指導 (支度・清掃) 13:10~13:40 <生活>		日常生活の指導 (内訳は月火と同様)
6 13:40~14:25 (水・木)	下校 14:00	下校 14:00	算数	国語	下校 14:00
7 14:25~14:55			日常生活の指導 (着替え・支度) <生活> (帰りの会) <国語・算数・自立>		
14:55~15:00			下校 15:00		

中学部教育計画

1. 教育目標

- (1) お互いを認め合い、協同・協力し合いながら共に学校生活を送る力を身に付ける。
- (2) 自らの「願い」や「思い」を表現する力を高め、自信を持って自主的・自律的に学習や活動に向かう力を身に付ける。
- (3) 社会生活に必要な基本的な知識や技能を身に付け、様々な事に関心を持ち、問題を解決する力を身に付ける。

2. 基本方針

(1) 生徒の様子

知的障害の障害を有し、多様な教育的ニーズをもった生徒が在籍している。日常生活領域では、身辺処理で援助の必要な生徒、介助や個別対応を要する生徒、ほぼ確立している生徒まで幅が広い。また、健康や安全面の配慮の必要な生徒が在籍する。個々の発達段階が異なることから、言語・コミュニケーションおよび認知学習領域の課題が多様である。一方で、学年があがるにつれて対人意識が高まる傾向がみられ、集団としてのまとまりある仲間関係が育っている。この時期の生徒の特徴として、第二次性徴（思春期）を迎え心身ともに変化が大きい時期である。

(2) 指導の方針

筑波大学附属学校将来構想、学校教育目標並びに経営方針を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

①人間関係の形成・共に活動する力の育成を目指した支援

自他の理解を深め、仲間関係を育みながら、共に活動(共同・協同・協働)に参加するための基盤となる力を育むための授業づくりに努める。

②自主的・自律的な態度を育むための支援

自主的・自律的に学習参加できるための手だてを工夫し、生徒一人ひとりが自分の持てる力を発揮できる学校生活づくりに努める。

③社会・文化への参加を目指した支援

将来の生活(「くらし」「学ぶ」「働く」「余暇」)をより豊かにするために必要な力の育成を目指す。

中学生段階に応じた学習課題の設定に配慮する中で、身辺自立や生活習慣、基礎的・基本的学習内容の確立および定着を図る。

生徒の興味・関心を広げる中で地域社会との交流や社会資源等を積極的に活用する。

3. 本年度の重点課題

- (1) 基礎的・基本的な学習内容の確立を目指すと共に、知的障害教育における各教科の実践研究を行う。
- (2) 友達同士認め合い、協同・協力する力や関わる力を高め、インクルーシブ教育の基盤となる力を育む。
- (3) 自ら考え、自信をもって自主的・自律的に学習に参加する力を高める。

4. 指導形態と内容

(1) 各教科

①国語

小学部段階で育まれた国語の基礎的な知識を基盤に、個々の発達段階に応じた学習課題を設定する。

日常生活や社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付け、物事を順序立てて考える力や人との関わりの中で、伝え合うことや自分の思いや考えをもち、様々な集団活動に参加する力を身につけることを目指している。

※主に課題別グループで学習を行う。

※「国語」と「生活単元学習」の授業を中心にしながら、様々な場面で学習する。

②社会

身近な地域の特色、社会生活に必要なきまり、公共施設の役割、日本や外国の様子など、具体的な活動や経験を通して、自分との関わりを考えて調べたりまとめたりすることを通して、自ら社会に関わろうとする気持ちや地域社会の中で生活する事の大切さを養う。

※グループに分かれて縦割りで学習する。

(内容に応じて学級、または生活単元学習の中で合わせた指導の中で取り扱う)

③数学

小学部段階で育まれた算数の基礎的な知識を基盤に、個々の発達段階に応じた学習課題を設定する。

数の概念や基本的な図形への理解を高め、身の回りにあるものの長さや量の計測の仕方、簡単な表やグラフで表現する力を伸ばし、学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

※主に課題別グループで学習を行う。内容により、作業学習の中で学習する。

④理科

季節に合わせた植物の栽培や観察、人と動物の体の仕組み、天気と気温の関係、風やゴムの動き等、自然に親しみ、観察や実験を行うことを通して、自然の事物についての関心を持つことを目指している。

さらに観察や実験を通して、問題解決の力を育成し、自然を愛する気持ちや学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養う。

※「理科」と「外国語(英語)」は、2つのグループに分けて縦割りで学習する。(火・水で入れ替え)

⑤音楽

音楽への興味・関心を高め、表現および鑑賞等、音楽的な見方や考え方を知り、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくり、身体表現の技能を身に付け、音楽活動への意欲を高める。

様々な活動を通して芸術・文化にふれ、音楽を愛好する心情や豊かな音楽性(音楽に対する感性)を培う。

また、音楽活動を通して生活や余暇を明るく楽しいものにすることを目指している。

※学部全体または、内容によりグループ毎に学習し、全体で発表する場を設ける。

⑥美術

小学部段階までに形成された表現と技法を基礎にして、さらに多くの素材・題材の制作を経験することにより、視覚や触覚など感覚の発達を促す。また、自分の思いやイメージを表現するために、様々な用具の扱い方を身に付ける。自分たちの作品や芸術作品等の鑑賞を通して、形や色彩、材料など作品の特徴や良いところに気づき、自分の見方や感じ方を広げていくことを目指している。

※学級単位で学習する。

⑦保健体育

サーキット運動を通した体づくり運動、陸上競技(走・跳・投)、タグ柔道、球技等に取り組み、各種の運動技能を身に付けたり、運動することの楽しさや心地よさを味わうことで、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育む。

また保健では、体の発育・発達やけがの防止や病気の予防、性教育など基本的な知識を身に付け、自分の健康・安全について関心を持ち、そのためにどのようにしたら良いかを友達と考えたり、工夫したりしたことを伝える力を養う。年間を通しての発育測定を通じて自身の発育状況について関心を持つことや他者との距離の取り方や性に関する理解を深めることについて、保健・給食部、家庭とも連携しながら学ぶ機会を設定する。

※学部全体で学習する。保健で取り扱う内容によって、男女のグループに分かれて学習する。

⑧職業・家庭

a. 職業分野

- ・職業について関心を持ち、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付ける。
- ・作業学習や職業に関する学習を通して、働くことに対する関心を高め、将来の職業生活に必要な知識や技能を身に付ける。
- ・職業生活や社会生活で使われる情報機器(ICT ツール: パソコン、タブレット端末、スマホ等)の基礎的な操作の仕方や扱いに慣れる。
- ・職業や進路に関することを調べて自分の将来について考えて、伝える力を養う。

※主に「作業学習」で取り組む。情報機器の基礎的な操作については、様々な学習場面で設定する。

※進路に関することは、主に「生活単元学習」や「総合的な学習の時間」「道徳」で学習する。

b. 家庭分野

学校生活や家庭生活が快適に過ごせるよう大人や友達と協力して環境を整えるとともに、生活を豊かにする基本的な知識と技能を「家族や家庭生活について」「衣食住の生活について」「消費生活と環境」の3つの内容に添って学習する。

- ・学校生活や家庭生活における自分の役割を自覚するとともに、社会生活への関心を高め、その大切さに気づく。

- ・衣食住に関する実践的、体験的活動を通じた知識と技能を身に付ける。
 - ・積み重ねた知識や技能をいかし、快適な生活を送ろうとする態度を養う。
- ※学級単位で学習し、内容により、他学部と連携を図り学習場面を設定する。

(2) 特別の教科 道徳

基本的な生活習慣や礼儀、ルールやマナーを身に付け、心身の健康増進を図る。自己の役割に責任を持って取り組むことで自尊感情や目標に向かう力を育てる。友達との関わりの中で、互いに励まし合い協力することで、人との関わり方を学習し、思いやりの気持ちを育てる。様々な体験的な学習を通して自然と親しみ触れ合うことで豊かな気持ちを育てる。学習の積み重ねにより、自己の育ちを自信にしていきながら、友達の姿を見て学んだり、共に喜び合ったりすることができるように学習を行う。

※「総合的な学習の時間」と隔週または、内容によっては、まとめて時間を設定する。

(3) 外国語活動

外国語の学習では、英語等の外国語に親しむことや外国語の文字に興味を持ち、簡単な外国語の表現活動を通して、日本と諸外国の違いや文化に触れ、外国語や外国への興味関心を育てる。特に英語や学校見学等で来校する諸外国の母国語に親しんだり、ALT（外国語指導助手）の英会話の体験等、外国人と触れ合ったりして、生徒の生活や体験と結びつけて指導することを大切にしている。

※「外国語（英語）」と「理科」は、2つのグループに分けて縦割りで学習する。（火・水で入れ替え）

(4) 総合的な学習の時間

附属高校交流委員会との交流及び共同学習や、校内の他学部との交流を通して、生徒の経験を広め、主体的に生活に向かう態度を養うと共に、社会性や豊かな人間性を育む（交流及び共同学習）。

特別の教科道徳の内容と関連させて、教育活動全体を通して、人権意識を育ていけるようにする。また、生徒の興味・関心がある事柄から課題を見つけて、生徒同士が話し合いながら深く物事を調べたり、体験したりして社会・文化への主体的な参加する態度を養う。

※「道徳」と隔週または、内容によっては、まとめて時間を設定する。

(5) 特別活動

「集会活動」は、集団の一員として生活する上で必要な基本的な生活態度（「生活態度」）、集団生活や学習に意欲的・自主的・自律的に取り組むとともに、友達と協力して活動を展開する力（「集団への参加と運営」）、他者と気持ちや目標を共にしながら活動するとともに、自他の存在や行為を認め、お互いに高め合う力（「共有性」）、生活に必要なコミュニケーションの力（「コミュニケーション」）、以上4つの力を育むことを目指している。

中学部では、以下の内容に取り組んでいる。

①学級活動

学級の目標や約束、係分担を決めるなど、ルールやマナーを守って学校生活を円滑に送れるようにする。

実際の活動を通して仲間意識やクラスへの帰属意識を高める。また学級活動の企画・運営の話し合いを行い、役割を分担したり責任を果たしたりする。

②学部集会

集団活動のルールやマナーを学んだり、より多くの仲間と喜びや楽しみを共有したりする場を設定する。中学部3年生より生徒会長を一名選出し、生徒会長および、中学部3年生の生徒を中心に企画・運営をして、中学部全学年の生徒が参加する活動を行う。生徒同士の話し合いなどを通じたレクリエーション活動、校内の環境整備（エコキャップ運動・ゴミ問題）など、SDGsに関連する学習や取り組みを取り入れ、自主的、自律的に活動する姿勢を育てる。また、高等部の生徒会選挙（文京区選挙管理委員会と連携）への参加等を通して、主権者教育の基礎を学ぶ機会を設定する。

③全校集会

月に1回程度、小学部（内容により、幼稚部も含む）から高等部までの幼児児童生徒全員の参加による全校集会が行なわれる。より大きな集団活動の場として位置づけられる。全校による歌やダンス、各学部の行事の報告、表彰等が行われている。

④諸行事

全校行事として、入学式、卒業式、大塚祭。中学部の行事として、新入生歓迎会、芸術鑑賞会、陸上競技大会、修学旅行、お別れ会の他、学級の校外学習等がある。

(6) 自立活動

ニーズ調査やアセスメントシート、生徒の興味・関心、生活や学習の様子など、多面的に情報を収集し実態

の把握を行い、一人ひとりの実態に即した指導について、自立活動の内容（6区分27項目）①健康の保持②心理的な安定③人間関係の形成④環境の把握⑤身体の動き⑥コミュニケーションの中から選定する。選定した項目に関連付けて具体的な指導内容を決め、障害の状態や本人および保護者の願に基づき、個々の生徒の実態や特性に応じてグルーピングを行う。他者と関わる力や自己の理解、コミュニケーションの能力、日常生活に必要な身体の動かし方等についての学習を設定し、自主的・自律的に活動するための基礎的な力をつけていくことを目指している。

※主に「自立活動」の時間における指導、各教科、その他の教育活動全体を通して取り組む。

(7) 各教科等を合わせた授業

①日常生活の指導

日常生活を営むのに必要な身の処置能力や基本的生活習慣の確立および生活上必要な基本的知識、技能、態度などの育成をめざし、個々に応じて必要な指導を行う。

a. 朝の会、帰りの会

生徒の自主的・自律的な進行によって行う活動である。朝の会では、日課の確認以外に個人目標の発表等を行い、帰りの会では、1日を振り返る活動の中で、個々に努力したことを相互に認め合う機会を設定している。

b. 更衣

季節や年齢に応じて衣服を選択し着替える。中学生らしく身だしなみを整え、脱いだ服の整理整頓、ハンガーかけ等を行う。

c. 食事(給食)

身支度、準備、手洗いをおこない、衛生面に配慮しながら運搬・(配膳)をする。道具の適切な選択と扱い方をする。(配膳例を確認しながら盛りつけを意識した配膳を行う。) マナーを守って楽しく食事を食べる。食べ終わったら残飯の整理を含め後片付けを行い、歯磨きをする。※個別の課題に応じて

d. 排泄

正しい便器の使い方を知り、後始末を行う。生理用品の正しい扱い方を身につける。

e. 清潔

清潔感のある服装を心がけ、ハンカチ、ティッシュを携帯して使用する。汗をかいた場合には自ら判断して着替えを行う。

f. 休み時間の過ごし方

安全に気をつけて仲良く過ごす。色々な道具を使用したり、活動を経験したりすることにより余暇のレパートリーを増やす。チャイムや時計に注意し、必要に応じて水分補給やトイレを済ませる。終了のチャイムが鳴ったら道具の後片付けをして、次の活動に備えて準備をする。

g. 支度・整理整頓

授業の準備、片付けを行う。机やロッカーなど身のまわりの整理整頓をする。自分の持ち物を管理する。

h. 清掃

場所に合わせた手順、役割、分担を決めて掃除用具を使用して掃除を行う。掃除用具の名称、使い方を身につける。集めたゴミは分別して捨てる。後片付けをして手洗いうがいをする。

i. 登下校

交通ルールやマナーを守って乗り物を利用する。交通安全に気をつけて歩行する。必要に応じて雨具の準備・片付けを行う。個に応じて、登下校時に家庭へ電話やメール等で連絡をする方法を身につける。

j. 挨拶

声の大きさや相手との距離等を意識して、場面に応じた挨拶をする。

○ルール・マナー

中学生らしい人との接し方、場面(学校、家庭、公共の場)に応じた過ごし方を身につける。

※主に学級を中心に学校生活全体で学習する。

②生活単元学習

各年齢段階にふさわしい生活意識や態度、より良く問題を解決する力や主体性の育成をねらいとしている総合的な学習である。活動や体験の過程において、自分の身の回りの人々や社会との関わりに気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付け、身に付けたことが生活に生かされるように生活的な目標やねらいに沿って行う行事(主に新入生歓迎会、校外学習、修学旅行、お別れ会、卒業式等)を通して学習する。

※主に学級を中心に学習し、内容により縦割りグループでの学習をする。

※「国語」「社会」等、各教科を合わせた内容を学習する。

③作業学習

作業学習では、将来の職業生活を見据えて、働くために必要な知識・技能を身につけ、学習に取り組む上での約束や心構えを学び、自分の役割を遂行し、友達と協力して作業に取り組むことで集団活動への参加を目指している。また作業学習で作った製品の販売活動を通して、働くことへの関心を高める。学校内で身に付けた事を地域社会と結びつけ、社会資源を活用する事を通して、働く意義や楽しさを知ることをねらいとする。

○適切な道具の使い方や、状況や場に応じたコミュニケーション力（報告・相談等）、働くためのルールやマナーを身に付ける。【知識・技能】○基礎的・汎用的な仕事を経験する中で、活動への見通しや目標を考える力を育てる。【見通し・考える力】○学んだり、働いたりすることの意味や役割を理解したり、卒業や将来の生活に見通しを持つ【キャリアプランニング】○働く楽しさを経験し、自信をもって主体的に活動する力や意欲・関心を高める。【行動する力】○自分の役割を果たす中で、責任感や仲間との協調性を養う。

【人間関係】、以上5つの力を中学部・高等部の6年間で身に付けることを目指している。

また、高等部との合同学習を設定し、よりスムーズな移行を目指すと共に本学習で身につけたものを高等部での作業学習に活かしていく。

1年生から3年生までの縦割りによる集団の指導形態によって、中学部における「作業学習」のねらいに基づきサービス（清掃）、クロスワーク（染物）、クラフト（タイル等）の3つの班を展開する。

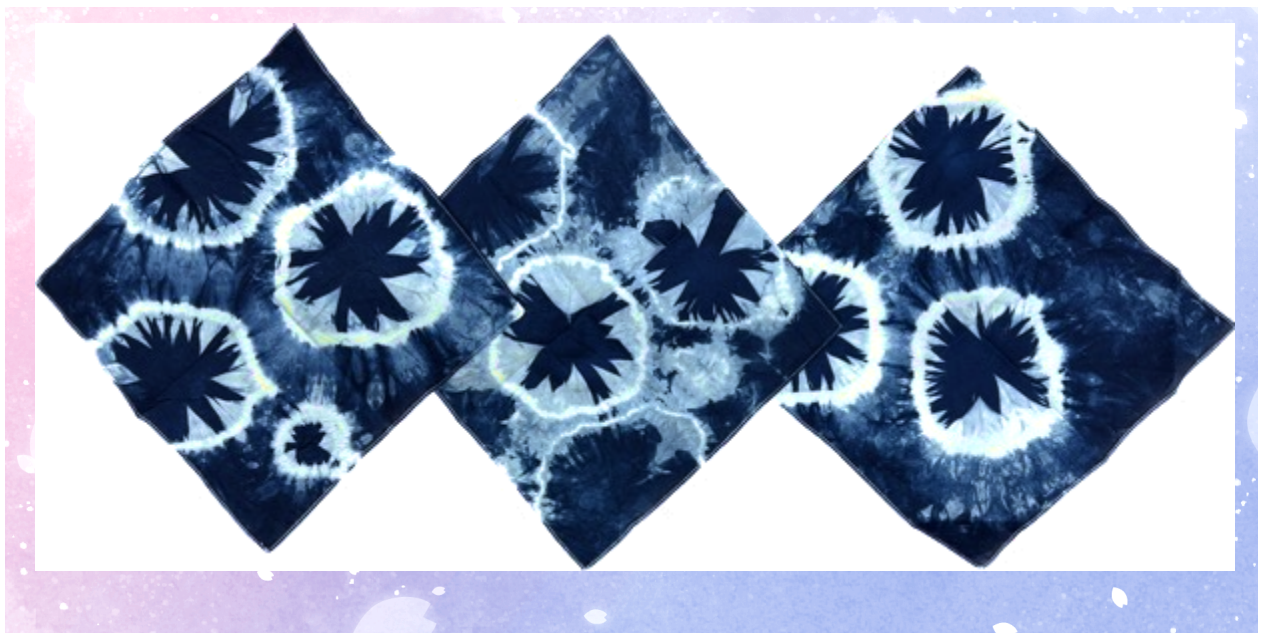
※縦割りのグループ学習。基本、3年間で3つの作業班を体験する。

※主に職業・家庭の職業分野と数学の内容を中心に、各教科・領域を合わせて学習する。

(8) その他 進路学習

高等部卒業までの6年間で、将来の社会・文化への参加および社会的自立を目指して、計画的、段階的に進路選択や職業選択に関する学習を進めていく。中学部では、生徒一人ひとりのニーズに応じて中学部段階で身につけさせたい力（人のために自分のできることをやり抜く力）を保護者と連携しながら検討する。また、学校生活全般を通して「はたらく」生活へのつながりを意識しながら学習機会を捉えていく。高等部の現場実習壮行式、報告会に参加し、さまざまな仕事へのイメージをもつ。さらに、3年生は高等部卒業後の職業生活を知るために作業所やグループホーム等の見学等も含めて、「はたらく」意義や卒業後の生活について学習を行う。

※主に生活単元学習や職業・家庭、総合的な学習の時間、道徳の中で学習する。



作業学習「絞り染めハンカチ」

5. 授業時数 1 単位時間：50 分

指導形態名	月	火	水	木	金	週当たり合計時間
生活単元学習	2	0	1	0	0	3
作業学習	0	0	0	4	0	4
自立活動	0	1	0	0	0	1
国語	1	1	0	0	0	2
数学	0	0	1	1	0	2
社会	0	1	0	0	0	1
理科	0	1	0	0	0	1
音楽	1	0	0	0	0	1
美術	0	0	0	0	※隔週 2	(1)
職業・家庭科(家庭)	0	1	0	0	※隔週 2	(2)
保健体育	0	0	2	0	0	2
外国語	0	0	1	0	0	1
特別の教科 道徳	0	0	0	0	※隔週 1	(0.5)
総合的な学習の時間	0	0	0	0	※隔週 1	(0.5)
日常生活の指導	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	12.8
始業前・更衣など	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
給食	1	1	1	1	1	
休憩	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
下校前・更衣など	0.3	0.4	0.4	0.4	0.3	
特別活動	0	0	0	0	1	1
一日あたりの授業時数	6.5	7.6	7.6	7.6	6.5	35.8

6. 週時程

	月	火	水	木	金
1 8:30~9:20	日常生活の指導(身支度・朝の会/体育等)				
2 9:25~10:15	国語	国語	数学	数学	特別活動 (全校集会・学活)
3 10:20~11:10	生活単元学習	自立活動	生活単元学習	作業学習	美術/家庭 ※隔週
4 11:15~12:05		A 理科/ B 英語	A 英語/ B 理科		
昼食 12:05~12:55	日常生活の指導(身支度・食事等)				
5 13:05~13:55	音楽	社会	保健体育	作業学習	総合的な学習の 時間/道徳※隔週
6 14:00~14:50	日常生活	家庭			日常生活
7 14:50~15:20	日常生活の指導				
下校時刻	14:20	15:20	15:20	15:20	14:20

高等部教育計画

1. 教育目標

- (1) 学年、学部、学校全体や地域社会の中で、自他の立場や関係を意識して役割を果たす力を身につける。
- (2) 自分の長所や得意なこと、短所や苦手なことと必要な支援を知り、「生きがい」、「学びがい」、「働きがい」を持って将来の生活を豊かに過ごすための多様な進路選択を主体的に行う力を身につける。
- (3) 日々の生活に目標や夢を持ち、よりよい自分を目指して、自分に合った表現方法や解決方法を選択したり、求めたりする力を身につける。

2. 基本方針

(1) 生徒の様子

日常生活技能において、身辺処理で支援を要する生徒、身だしなみや清潔の保持の意識を図る必要がある生徒、基本的な生活習慣がほぼ確立している生徒まで実態の幅が広い。また、一人通学における公共交通機関の利用の仕方、情報機器の取り扱いや情報リテラシー、適切な対人関係を築くためのルールとマナー、心身の状況に応じて自らを調整し安心・安全に過ごすための心理的対応、コミュニケーションに関する課題もそれぞれ異なり、一人ひとりに応じた指導が必要である。

(2) 指導の方針

筑波大学附属学校将来構想、学校教育目標並びに経営方針を踏まえ、以下の方針に基づく学部運営を行う。

①人間関係の形成・共に活動する力の育成を目指した支援

- ・生徒が自己の特性や他者への理解を深め、役割を果たしながら仲間と共に活動する力を育むための授業づくりに努める。

②自主的・自律的な態度を育むための支援

- ・生徒の人格や願い、青年期の特性を尊重し、一人ひとりの実態に応じた手立てを講じることで、安心安全な環境の提供と自主・自律性を発揮した学校生活の実現に努める。

③社会・文化への参加を目指した支援

- ・自分の特性に応じた将来の家庭生活、職業生活、社会生活の選択と実践に必要な知識・技能・態度を養う。
- ・自分の好きなこと、得意なこと、できることを生かし、地域社会の中で役割を果たす機会や場を創出する。
- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画などを通して保護者や関連機関との共通理解を深め、連携を強めることで、生徒の社会参加を促進する。

3. 本年度の重点課題

- (1) 知的障害児教育における教科学習の実践研究に取り組む中で、見聞を広げたり深めたりすることにより、「生きがい」「学びがい」「働きがい」を身につけ、目標に向かって前向きに取り組む力を育む。
- (2) 学校間交流や地域社会と連携した活動に積極的に取り組み、インクルーシブ交流の場、および、インクルーシブ社会を担う人材を創出する。

4. 指導形態、及び、教科と内容

(1) 各教科

①国語

学級ごとに実施する。中学部段階で身につけた国語に関する知識や技能をもとに、聞くこと・話すこと、書くこと、読むことに関する力をより高め、実生活の中で活用できるようにする。また、さまざまな日本語文化に触れることで興味関心の幅を広げ、生活を豊かにする。

②社会

教科担任制で行う。各教科等（特に国語、情報、家庭、総合的な探究の時間、職業：学級）の内容、また、時事問題や行事、校外学習等と関連させ、日本の地理、歴史、政治、経済や、日本と比較した諸外国の様子についての学習を行う。

【社会科で育てたい力】

- ・社会的事象を学ぶ中で、身近な生活との関連に気づいたり、果たすべき役割を考えたりすることで社会を

構成する一員となる自覚を養う。

- ・選択したり、決定したり、解決したりする経験を積み重ねる中で、思いや願いを達成するためには、様々な方法や過程があることを知る。

③数学

学級ごとに実施する。中学部段階で身につけた数学に関する知識や技能をもとに、生活に必要な簡単な計算、時計の読みや時間の理解、金銭の理解や取り扱い、平面図形や立体図形などの空間認知、量の理解や比較、グラフや表を使ったデータの理解などに関する力を高め、日常生活の中で活用したり応用したりできるようにする。

④理科

教科担任制で行う。保健体育、季節、行事等と関連させ、生命、地球・自然、物質・エネルギーなどへの知識・理解や興味関心を高める。身近な植物の栽培や人の体のつくりと健康、気候や天体、電気・光・熱などに関する学習を行う。

⑤音楽

教科担任制で行う。表現及び鑑賞（歌唱、器楽、創作、身体表現、鑑賞等）の幅広い音楽的活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせながら、豊かな情操を育むとともに、音楽に親しみ生活に潤いを持たせ、余暇活動にも広げる力を育てる。一人ひとりの生徒に応じた楽器や活動内容、支援方法を工夫しながら、学習活動を展開する。

⑥美術

教科担当が題材を設定し、学級ごとに実施する。題材ごとに必要となる知識や技術を身につけ、それらを駆使しながらより深く表現を追求することを目指す。設定された条件や自分の作りたい意図に合わせて工夫したり、モチーフをよく観察し丁寧に仕上げたりする。

また、鑑賞では、校内で互いの作品を見合うことに加え、美術館見学・学芸員による指導などを通じて生徒が作品の意図と造形要素の関連に気づき、様々な作品の美しさや面白さを他者と共有する機会を設定する。

⑦保健体育

学級ごとに取り組む時間、学部全体で取り組む時間を設定する。体育の学習では、軽運動（体操、ダンス、ストレッチ、ヨガ、トレーニング）、余暇につながる様々なスポーツ（ボッチャ、ドッジビー、ポートボール、卓球等）、陸上競技等の活動を設定している。運動そのものの特性に応じた楽しさを味わえるように様々な用具を用い、実態に応じてルールを改善したアダプテッドスポーツを積極的に取り入れている。さらに、オリンピックに基づいた、勝敗を意識すること、フェアプレーの精神、相手をたたえること、目標に向けて自ら努力すること、自己記録を更新することや身体を全力で動かした後にある充実感・達成感を味わわせたい。

- a. 学級体育：マラソンやサーキット、教室内や家庭でも取り組める軽運動を設定する。
- b. 学部体育：ボール運動やチームでのゲームなどを行う。授業で学習したことの成果発表の場として、また、生涯スポーツや余暇へと広げることをねらい、地域で行われるスポーツ大会の紹介なども行なう。
- c. 保健：健康の保持や、体力テストの結果をもとにした技能と体力、人との関わりにおけるマナーや第二次性徴における身体や自己認識の変化などの内容などを学部全体、男女別またはグループ別に実施し、保健給食部と連携しながら、健康教育に取り組んでいく。

⑧職業

縦割りグループで展開する職業（作業）、学部全体で取り組む職業（全体）、学級ごとに展開する職業（学級）、産業現場等における実習の時間がある。

a. 職業（作業）

縦割りグループで実施する。働くために必要とされる持続力、責任感、確実性、協調性、社会性を育むことを目指すとともに、より良い自立と社会参加にむけた学習を総合的に展開する。定期的に筑波大学東京キャンパス、企業などと連携した販売会を実施する。

- ・カフェサービス班【製菓、および、企業からの受注販売業務】
- ・オーダーワーク班【受注作業（オリジナルタオル類製品の印刷と商品加工、PTAからの依頼業務）、清掃、新聞紙やコーヒー豆殻を活用した製品作り】
- ・アップサイクル班【アップサイクル製品製作（米袋・小麦粉袋バッグ）】

学習は校内で行う授業の他に、地域社会（大学、企業、店舗等）と関係を築きながら、社会資源を活用

した学習活動を展開していく。

b. 職業（全体）

必要に応じて縦割りグループや学部全体で学習を行う。職業生活に必要な実践的な知識を深める学習活動に取り組む。

<主な内容>

社会人としての身だしなみ（株式会社ファンケルの指導による男女別身だしなみセミナー）、オンラインを活用した事業所の見学、卒業生との交流、現場実習壮行式、現場実習報告会など

c. 職業（学級）

学級ごとに実施する。主に担任が指導するが、必要に応じて進路指導主事が行うこともある。将来の職業生活を見据え、生徒自らが必要な事柄を見い出して目標を設定し、実践、評価改善する力を養う。3年の間に個別あるいは、学級集団で計画的・段階的に行う。総合的な探究時間と連動して行う。

<主な内容> 自分の特性や興味関心に応じた職業調べ・実習先調べ、進路校外学習、現場実習事前学習・事後学習、現場実習壮行式・現場実習報告会の準備・参加など

d. 産業等現場における実習

福祉的な施設・事業所や、一般企業、特例子会社などにおける現場実習で、将来の働く生活に必要な基礎的な力（知識、技能、意欲、態度等）を養い、加えて社会に参加する意識や自己への理解を深め、個々に応じた進路を自ら選択、決定できるように総合的・実践的な学習を行う。

計画現場実習として春の第1次現場実習（2・3年生）、秋の第2次現場実習（1・3年生）を実施する。

計画現場実習のほかに卒業後の進路決定に向け、必要に応じ個別に現場実習を実施する。また、生活体験実習（通勤寮）を必要に応じて実施することがある。

⑨家庭

学級ごとに実施する。生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、卒業後の生活を見据えながら、被服、食物、住居などに関する実習や消費生活に関する学習活動を通して、健康で安全な生活に必要な実際的な資質・能力を習得することをねらいとする。

- ・衣生活と健康：TP0に応じた衣服の選択、日常生活に使う衣類の手入れや修繕、布を用いた小物の製作など
- ・食生活と健康：食品の選択、保管、献立づくりと調理、盛り付けなどの食事の準備、後片付けなど
- ・住生活と住環境：住まいの清掃や手入れ、冷暖房、換気、採光、照明に関することなど
- ・消費生活：購入方法、支払い方法の違い、金銭管理、売買契約の仕組みなど

学年ごとに実施する。「衣生活と健康」「食生活と健康」「住生活と住環境／消費生活」について、学期ごとに実施する。

⑩外国語

教科担任制で行う。学級ごとに生徒の興味・関心や実態に応じて、他言語での簡単な会話や歌、筆記などに親しむようにする。また、外国の文化や言語に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションをとろうとする態度の育成を図る。ALTの時間（各クラス年間4回）や学校参加者などとの交流を通して、本物の外国語に触れる機会を設定する。インターネットを活用した情報収集や、ICT機器を活用したコミュニケーションの実践にも取り組む。

⑪情報

3つの縦割りグループで行う。生徒の多様な学習要求や進路希望に合わせて、パソコンをはじめとする情報機器等の操作方法に加え、ネットリテラシー、主体的に活用できる能力や態度を育む。また、生徒の発達段階に応じて、日常生活や体験的な学習活動で感じたことを題材にした学習に取り組み、様々なICTツール（パソコン、タブレット型端末、音声ペン等）を活用して、思考力・判断力・表現力を高めていく。

(2) 特別の教科 道徳

将来豊かな人生をおくるために、主体的に判断し行動する人間としての生き方となる道徳的規範（人間としての在り方生き方の基盤となるもの）および、健全な社会生活を営む上に必要な道徳性を高めることに努める。

高等部段階及び、青年期の特性を考慮して、主体的に判断し行動する人間としての生き方についての自覚を深め、自分自身の判断基準に基づいて選択することや、いかなる場面でも他者と協調しつつ、自律的に社会生活を送るよりよく生きるための道徳的実践力を育成することを目指す。学校生活の全般を通して指導を行う。

(3) 総合的な探究の時間

学級ごとに行う授業、学部全体で取り組む授業がある。

①学級ごとに取り組む授業

社会生活を送るために必要な知識・技能を学び、生徒自身が主体となり自分の将来について考え、自己実現(自分らしい生き方の実現)に向け、卒後や将来の生活を見据えたキャリアプランニング学習に取り組む。具体的には、自分の意思、趣向や夢に気づくこと・表明すること、自己評価や他者評価を通じ自分の長所・短所や得意・不得意に気づくこと、自分なりの解決方法を身につけたり必要な支援を求めたりできるようになること、社会生活や人間関係の形成、集団参加に必要な知識や技能・態度・習慣を身につけること、主体的に社会参加し、より豊かな生活を送ることができるよう自己の適正に応じた進路選択を行うことなどを旨とする。職業(学級)、社会科、特別活動(学活)などと連動して行う。

<おもな内容>

- a. 卒後の生活に向けて、自己評価・他者評価をもとに自己理解を深めていく学習(キャリアパスポートづくり)
- b. 権利と義務に関する学習(合理的配慮の申請、障害者手帳や年金に関することなど)

②学部で取り組む内容

「交流及び共同学習」、「国際理解教育」、「オリンピック・パラリンピック教育」、「人権教育」の学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

具体的には、生徒の興味関心に基づいて職業、環境、福祉、権利、健康、人間関係、交流学習、外国の様子などの内容について必要に応じて学習を行う。主な内容としては、附属学校群とのアダプテッドスポーツなどを通じた交流、企業などに所属するアスリートとの交流、文京区選挙管理委員会・明るい選挙推進委員会・学生団体アイヴォートと連携した選挙学習などがあげられる。交流に関しては、お互いの安全と健康を守りながら交流を進めるため、オンラインを活用した新たな交流方法を模索する。

<おもな内容>

- a. 交流及び共同学習、b. 生徒会選挙を通じた主権者教育

(4) 特別活動

集団活動を通して、その集団や社会の一員としてよりよい生活をし、社会で役割を果たそうとする自主的・実践的態度を育てる。また社会の一員としての自覚と責任、望ましい人間関係の確立、自己及び他者の個性の理解と尊重、相互の理解と協力など、個人及び社会人としての在り方の育成もねらいとしている。

①学級活動

生徒が主体的に学級内における様々な問題を話し合い、解決に努める。学級目標や係活動、約束等を決め、学校生活のルールやマナーを守って円滑に楽しく過ごせるようにする。学部集会の準備、学級行事の企画や運営など行う。また、各教科、総合的な探究の時間と往還し、卒後の生活に向けて、自己評価・他者評価をもとに自己理解を深めていく学習(キャリアパスポートづくり)に取り組む。

②生徒会

生徒同士の話し合いを通じた自主的、自律的に活動する姿勢を育てることを目的とした自治活動である。

- a. 生徒会執行部：中学部・高等部生徒による選挙、及び、互選で選出された役員(会長1名、副会長1名、書記1名)、及び、各委員会の委員長で構成する。前期・後期の生活目標の決定や近隣施設への挨拶回り、また、学部行事・全校行事のテーマ決定などを行う。月1回
- b. 集会委員会：全校集会(月1回 9時30分～10時00分まで)の企画運営
- c. 広報委員会：学校HP(高等部)のトピックス記事の作成、玄関前掲示の作成
- d. クリーンエコ委員会：校内の環境整備、清掃活動、エコキャップ回収と文京区ステージ・エコ提出

③学校行事

a. 儀式的行事

入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、離任式がある。

b. その他の行事

全校で取り組む全校集会、大塚祭がある。高等部の行事としては、新入生歓迎会、卒業生を送る会、球技大会、校外学習(進路校外学習、教科校外学習、クラスレク)、附属学校群との交流学習、修学旅行などがある。

(5) 自立活動

高等部で取り組んでいるアセスメント（ニーズ調査アンケート、アセスメントシート、三者面談、日常生活や学習の様子の観察など）をもとに作成した「個別的教育支援計画」、及び、「個別の指導計画」に挙げられた目標や課題に基づいて、自立活動の指導内容を選定する。「時間における指導」は設定せず、学校生活全般を通じて指導を行う。

(6) 日常生活の指導

日常生活を営むのに必要な身の処置能力や基本的生活習慣の確立、および生活上必要な基本的知識、技能、態度などの育成をめざし、登下校、給食、清掃、排泄、更衣等を通して個々に応じ必要な指導を行う。

①基本的な生活習慣

a. 更衣・身だしなみ

年齢や場所・目的に応じたものや、季節や生活に合わせて清潔な衣服を着用し、社会生活にふさわしい（周囲に不快感をもたれないような）身だしなみを整える習慣を身につける。

b. 食事（給食指導）

準備（盛りつけ方、配膳の仕方）、会食、後片付けなど当番活動を通して学ぶ。基本的な食事マナー、健康に留意した食事の取り方を身につける。

c. 排泄

将来の社会生活（公共トイレの使用）を見据え、順番を守り、清潔にトイレを使い、手洗いをするまでの習慣を身につける。

d. 清潔

手洗い・消毒、うがい、洗面、歯磨き、爪切り、汗をかいたときの着替えなどの自分の健康保持に関わる基本的な習慣を身につける。

e. 休み時間の過ごし方

学習に向かう気持ち（リフレッシュ等）や体調（排泄・給水等）を整えたり、次時の準備（持ち物を確認し移動する）を行なったりすることで学習にスムーズに参加できるようにする。

f. 整理整頓

身の周りで使う用具や持ち物の役割を知り、自分で扱えるものを準備・片付けしたり、使いやすいように整えたりする。

g. 清掃

身近な環境の美化に興味を持ち、様々な用具の使用法など基本的な知識・技能を育成する。

h. 登下校

公共交通機関の利用の仕方がわかり、ルールとマナーを守って日々安全に登下校ができるようにする。家庭と連携し、災害発生も想定した移動中の安全確保、連絡の取り方などにも取り組む。

i. 挨拶

よりよい人間関係を築くための基本的なスキルとして、時や場、相手に応じた様々な挨拶の仕方を知り、習慣づける。

j. ルール・マナー

将来の社会生活に必要なルールや、年齢相応のマナーがわかり、実践できる力を育む。

②朝のHR・帰りのHR（HR…ホームルーム）

始業前、下校前の時間帯に設定する。朝のHRでは出欠や健康調査、一日の学習の予定の確認や目標立てを行う。帰りのHRでは活動の振り返りを通して、その日に生じた諸課題の解決や必要な連絡などを行う。ICTツールの活用等の工夫で、自分の意見や思いを友達の前で発表する機会を設定し、認められる経験を増やす。

5. 授業時数（高1）

指導形態名	月	火	水	木	金	合計時間(週)
日常生活指導	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	12.5
国語	0	0	1	0	0	1
数学	0	0	0	1	0	1
理科	0	0	0	1	0	1
社会	1	0	0	0	0	1
外国語	0	0	0	1	0	1
情報	1	0	0	0	0	1
保健体育	1	0	0	0	1	1
音楽	0	0	1	0	0	1
美術	1	0	0	0	0	1
職業	0	5	2	1	0	8
家庭	0	0	0	0	1	1
特別活動（全校集会、学部集会、委員会、学級活動）	0	0	0	1	3	4
総合的な探究の時間	0	0	1	0	0	1
業間休憩	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	3.4
合計時間（日）	7.1	8.2	8.2	8.2	8.2	39.9

1 単位時間は、50 分とする。

授業時数（高2）

指導形態名	月	火	水	木	金	合計時間(週)
日常生活指導	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	12.5
国語	0	0	0	1	0	1
数学	0	0	0	1	0	1
理科	1	0	0	0	0	1
社会	0	0	1	0	0	1
外国語	0	0	0	1	0	1
情報	1	0	0	0	0	1
保健体育	0	0	1	0	1	1
音楽	0	0	0	1	0	1
美術	1	0	0	0	0	1
職業	1	5	2	0	0	8
家庭	0	0	0	0	1	1
特別活動（全校集会、学部集会、委員会、学級活動）	0	0	0	1	3	4
総合的な探究の時間	0	0	1	0	0	1
業間休憩	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	3.4
合計時間（日）	7.1	8.2	8.2	8.2	8.2	39.9

1 単位時間は、50 分とする。

授業時数（高3）

指導形態名	月	火	水	木	金	合計時間(週)
日常生活指導	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	12.5
国語	1	0	0	0	0	1
数学	0	0	0	1	0	1
理科	0	0	1	0	0	1
社会	0	0	0	1	0	1
外国語	0	0	0	1	0	1
情報	1	0	0	0	0	1
保健体育	0	0	0	1	1	1
音楽	1	0	0	0	0	1
美術	1	0	0	0	0	1
職業	0	5	3	0	0	8
家庭	0	0	0	0	1	1
特別活動（全校集会、学部集会、委員会、学級活動）	0	0	0	1	3	4
総合的な探究の時間	0	0	1	0	0	1
業間休憩	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	3.4
合計時間（日）	7.1	8.2	8.2	8.2	8.2	39.9

1 単位時間は、50 分とする。



職業 カフェサーブス班「スノーボールクッキー&バイクドチーズケーキ」

6. 週時程

	月	火	水	木	金						
1 8:30~9:20	日常生活の指導 (身支度・朝学習・朝のHR等) 運動タイム・自立活動 ・スマイル・発育測定(月1回)										
(5)											
2 9:25~10:15	1年 体育 (学)	2年 理科	3年 国語	1年 国語	2年 体育 (学)	3年 職業 (学)	1年 職業 (学)	2年 国語	3年 体育 (学)	特別活動 全校集会1/月 学部集会1/月 その他は学活とし て、学部集会準備	
(5)											
3 10:20~11:10	1年 社会	2年 職業 (学)	3年 音楽	職業 (作業)	1年 音楽	2年 社会	3年 理科	1年 数学	2年 数学	3年 社会	特別活動 (委員会)
(5)											
4 11:15~12:05	1G 情報	2G 情報	3G 情報	職業 (作業)	総合的な 探究の時間			1年 外国語	2年 音楽	3年 数学	家庭
昼食 12:05~12:55	日常生活の指導 (身支度・食事等)										
(10)											
5 13:05~13:55	美術 Zoom →クラス、又は、 グループへ		職業 (作業)	職業 (作業)	1年 理科	2年 学活	3年 外国語	保健体育			
(5)	日常生活の 指導(身支度・振り返り・ 帰りのHR)		・局清掃作業は 火曜日設定	・局販売会は 水曜日設定 13:45 ~14:30	1年 学活	2年 外国語	3年 学活	特別活動 (学活)			
6 14:00~14:50											
(5)											
7 14:55~15:20	日常生活の指導(身支度・振り返り・帰りのHR)										
下校時刻	14:20	15:20	15:20	15:20	15:20						

7. 卒業後の進路(直近3カ年)

卒業年度	人数			企業就労	就労移行 支援	就労継続 A型	就労継続 B型	生活介護	施設入所	進学	その他 (自立訓練)
	男	女	計								
2020(R2)	4	4	8	3	1	0	0	1	0	1	2
2021(R3)	4	3	7	2	2	0	2	1	0	0	0
2022(R4)	6	2	8	2	1	1	2	±	0	0	2

保健給食部 運営計画

1. 保健給食部教育目標

スマイル(健康教育・食育)目標

- ・自分のからだは自分で守れる力を育む
- ・豊かな心で生活できる力を育む
- ・食に興味を持ち、感謝して食を楽しむことができる力を育む



2. 令和5年度 保健給食部基本方針

本校で行うスマイル(健康教育・食育)は、子供たちにこころとからだの健康、食について伝えていくものである。保健給食部を中心に、学校医や学校薬剤師の指導助言を得ながら全校で取り組んでいる。養護教諭と栄養教諭が専門性を生かした動画教材を作成し、小学部から高等部まで保健体育や自立活動の時間枠の中で、クラスごとに担任が指導を行っている。

3. 年間計画

		スマイル(健康教育・食育)		給食 食文化の継承
		健康教育	食育	
1学期	4月	スマイルの学習が始まります 保健室利用のやくそく	スマイルの学習が始まります 給食の準備をきちんとしよう	郷土料理
	5月	自分のからだを大切にしよう	清潔な給食着を身につけよう	郷土料理
	6月	からだのふしぎ	よくかんで食べよう	食育月間 開校記念給食 郷土料理
	7月	季節の健康	楽しく食事をしよう	七夕給食 お楽しみ給食 郷土料理
2学期	9月	命の大切さを考えよう (いのちの教育・がん教育)	正しく配膳をしよう	お月見給食 郷土料理
	10月	こころとからだの健康	後片付けをきちんとしよう	秋の実り給食 郷土料理
	11月	歯と口の健康	食事のあいさつをきちんとしよう	カミカミ給食 和食の日給食 郷土料理
	12月	からだを守る (喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室)	きれいに手を洗おう	クリスマス給食 お楽しみ給食 郷土料理
3学期	1月	ルールとマナー	給食について考えよう	学校給食週間 郷土料理
	2月	からだのふしぎ2	食事のマナーを考えて食事をしよう	節分給食 郷土料理
	3月	1年間でふりかえろう	1年間の給食をふりかえろう	卒業祝い給食 郷土料理



健康教育キャラクター
スマイルくん



食育キャラクター
ごこくクン

学校研究 運営計画

1. はじめに

本校では2022（令和4）年度より、文部科学省・研究開発学校制度の指定を受けた学校研究について4か年計画で研究を進めている。（指定期間：R4年度～R7年度）

2. 研究開発課題

「知的障害特別支援学校における小中学校教科の授業実践

－生活科・理科・社会科に関する教科等横断的な学びを通して－

3. 研究目的

- (1) 知的障害教育における各教科等による教育実践の発信
- (2) 指導と評価の一体化に向けた指導計画・評価計画の提案
- (3) 特別支援学校と小中学校の連続性のある教育課程モデルの提案

4. 研究方法（2年次目）

研究方法は下記の3点とし、小学部・中学部・高等部を対象に各学部年間2回の授業研究会・代表授業と2月の研究発表会・代表授業を行う。

- (1) 小学校・生活科、小中学校・社会科の内容を踏まえた教育実践
- (2) 指導と評価の一体化に向けた指導計画・評価計画の実践的検討
- (3) 学習指導要領・総則解説付録6「現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容についての参考資料」の「主権者に関する教育」をもとにした実践的検討

5. 研究協力者

運営指導委員（学校研究全体への指導助言）	
お名前	ご所属
米田 宏樹 先生	筑波大学 人間系
唐木 清志 先生	筑波大学 人間系
横倉 久 先生	特別支援教育総合研究所
増田 謙太郎 先生	東京学芸大学教職大学院
田村 学 先生	國學院大学 人間開発学部
菊地 一文 先生	弘前大学 教育学研究科

（順不同）

学部研究指導助言講師（学部研究への指導助言）		
学部	お名前	
小学部	横倉 久 先生 特別支援教育総合研究所 （兼運営指導委員）	吉井 勘人 先生 山梨大学大学院 総合研究部
中学部	石田 周子 先生 筑波大学附属 桐が丘特別支援学校	小島 道生 先生 筑波大学 人間系
高等部	唐木 清志 先生 筑波大学 人間系 （兼運営指導委員）	是枝 喜代治 先生 東洋大学 ライフデザイン学部

6. 研究成果の発信

「研究発表会」（第59回知的障害教育研究協議会として）をオンラインと対面のハイブリッド開催での実施を検討している。（2024年2月9日（金）実施予定）

〈研究開発課題〉
**知的障害特別支援学校における
小中学校教科の授業実践**
-生活科・理科・社会科に関する教科等横断的な学びを通して-

日時: 2024年2月9日(金) 8:30~16:30

本校では2022年度より、文部科学省研究開発学校の指定を受けた学校研究に取り組んでいます(R4~R7)。
教科のうち、生活科・理科・社会科について「学びの連続性」をキーワードの一つに、運営指導委員・学部研究助言講師の先生方にご指導をいただきながら、次期学習指導要領改訂に資する研究成果に繋げられるよう日々実践を積み重ねています。
2023年度はその2年次目として、研究発表会では各学部代表授業と共に実践の発信や共有等を行いたいと考えています。多くの皆さまとの意見交換を通して、研究をより推進していきたいと思ひます。ご参加を検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。



〈実施方法について〉

(1) オンライン配信の活用については、現在検討中です。

〈参加申込について〉

(1) 受付開始日時: 2023年12月頃を予定しています

(2) 参加費: 無料

※学校HPを通して随時情報を公開して参ります。ぜひ学校HPをご覧ください。

※写真は2022年度の内容です

インクルーシブ教育推進事業 事業計画

1. はじめに

学校経営方針及び重点目標に向けた具体的な取り組みの一つとして、これまでに引き続き関係機関との連携を通してインクルーシブ教育を推進する。

2. 文京区

本校では2017年度より文京区と協定を結び、文京区教育指導課・文京区教育センターの外部専門家として巡回相談や校内研修会等の実施を行っている。

文京区	機関	連携内容	2022年度実績	備考
	幼稚園	巡回相談	91件	巡回相談(延28園)
	小学校	研修会等	7件	教員向け研修会(6件) 教員・保護者合同学習会(1件)

3. 公益財団法人海外子女教育振興財団

本校では2019年度～2021年度に、文部科学省委託事業「在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業」(略称：AG5)の協力校として、日本人学校等の関係機関と連携した特別支援教育に係る遠隔支援コンサルテーションを行った。そして2022年度からは、AG5の後継事業となる文部科学省委託事業「在外教育施設の重点支援プラン」の協力校として取り組みを進めている。複数の研究計画のうち、本校は「日本人学校におけるICTを活用したインクルーシブ教育」への協力を行っている。

海外子女教育振興財団	機関	2022年度実績	連携団体
	在外教育施設	7回	北京日本人学校 ・ 国立特別支援教育総合研究所  

4. 2022年度インクルーシブ教育推進事業全体について

文京区以外の学校園、教育機関など他機関との連携を通してインクルーシブ教育の推進に取り組んでいる。2022年度年間の実績数については下表の通りである。

連携機関	件数
102機関	201件

※いずれも延数

教育実習 実施計画

1. 基本方針

本校では、特別支援学校教員免許取得を希望する本学の学生や私立大学の学生を対象に、3週間または2週間の教育実習を行っている。教員養成の伝統を継承する本学ならびに本校では、実践的指導力を身につけ、教育界のリーダーとなる教員の育成を目的とする。

養成する教員像は「スクールリーダーとしての教員」「幅広い教養と柔軟な思考力を持つ教員」「社会人として常識のある教員」「教育者として信頼される教員」「高度の専門的能力のある教員」である。また、他大学における授業の一環としての参観実習や介護等体験実習などを実施している。

2. 特別支援学校教員免許状取得のための教育実習（令和5年度）

《実習内容》

- A. 幼児・児童・生徒の実態把握と理解
- B. 各学習形態の指導計画立案と指導実践
- C. 学級経営への参加と学級事務処理および校務分掌の理解
- D. 生活指導の実際と指導実践
- E. 研究授業の計画と実践
- F. 学校・学部・学級行事への参加

(1) 筑波大学教育実習

(オリエンテーション 7月11日)

※令和5年9月4日～9月26日

(2) 私立大学教育実習（私立大学）

(オリエンテーション 7月11日)

※令和5年9月4日～9月19日

(3) 養護教諭実習

令和5年度なし

(4) 障害科学入門（筑波大学障害科学専攻1年生対象）

学校概要、特別支援学校の教育課程に関するオリエンテーションと学校参観。

授業参観・演習 ※日程は未定

(5) 介護等体験実習

本学や近隣の大学で、教員免許取得予定者を対象に、本校に在籍する幼児・児童・生徒と触れ合う実習を行う。この体験により、学生が子供たちの様子を知り、知的障害特別支援学校の学習内容や、障害に対する理解を得る機会としている。実習の内容として、「授業参観」「行事補助」「作業体験」「校外学習引率」などが通年用意され、互いの違いを認め合い尊重し、共に生きるという理念（「個人の尊厳と社会連帯の理念」）を深めることを目指している。

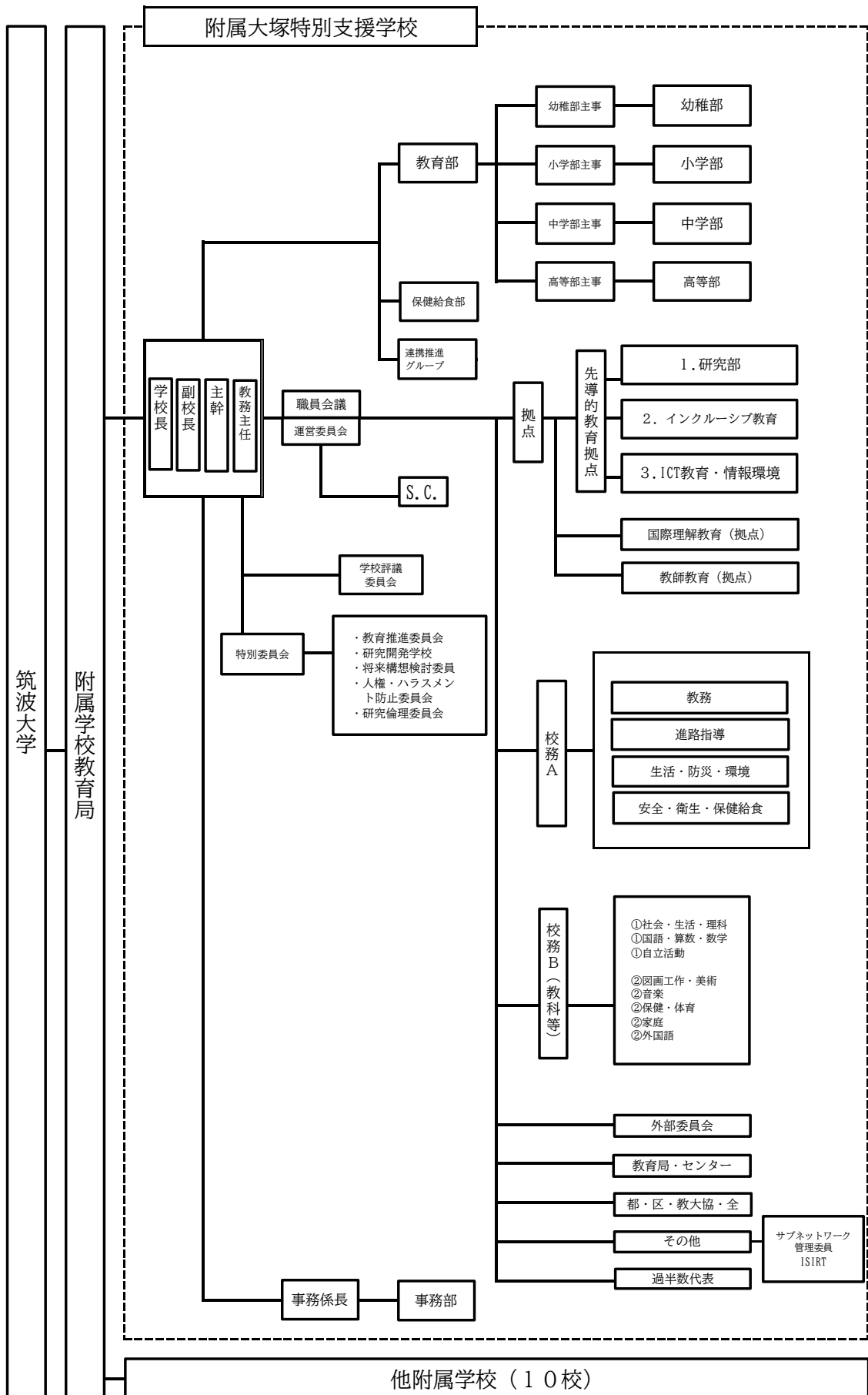
年間行事

4月	<p>〈全校〉 第一学期始業式・着任式 入学式 面談（家庭訪問） 〈各学部〉 新入生歓迎会・歓迎遠足</p>	11月	<p>〈中〉 附属高との交流会 〈高〉 清掃実習（附属学校教育局） 作業班製品販売会（校内） 体育校外学習（筑波大学） 2年 修学旅行（熊本・長崎方面） 〈全校〉 大塚祭 入学選考（11月29日～12月1日）</p>
5月	<p>〈小〉 授業参観（土曜日開催） 5・6年 宿泊学習（2泊3日） 〈中〉 理科出前授業 FC東京サッカー教室 〈高〉 2・3年 第1次現場実習</p>	12月	<p>〈中〉 芸術鑑賞会 2年 共生シンポジウム 〈高〉 清掃実習（附属学校教育局） 文京区選挙管理委員会出前授業 作業製品販売会（筑波大学） 作業製品販売会（附属学校教育局） 〈全校〉 第二学期終業式 冬季休業</p>
6月	<p>〈幼〉 後楽幼稚園との交流会 〈全校〉 面談</p>	1月	<p>〈全校〉 第三学期始業式 〈小〉 附属駒場高校との交流会 湯島天満宮書道展参加 〈中〉 雪の生活体験（1泊2日） 〈高〉 清掃実習（附属学校教育局） 作業製品販売会（附属学校教育局）</p>
7月	<p>〈全校〉 開校記念日（7月1日） 〈小〉 3・4年 宿泊学習（1泊2日） 〈中〉 進路指導講話 附属高との交流 〈高〉 清掃実習（附属学校教育局） 作業製品販売会（筑波大学） 作業製品販売会（校内） 〈全校〉 第一学期終業式 夏季休業</p>	2月	<p>〈全校〉 研究発表会 面談 〈高〉 清掃実習（附属学校教育局） 作業製品販売会（附属学校教育局） 作業製品販売会（校内）</p>
8月	<p>〈他〉 免許法認定公開講座 現職教育公開講座</p>	3月	<p>〈各学部〉 お別れ会・送る会 〈中〉 附属高との交流会 〈全校〉 卒業式・修了式・離任式 学年末休業</p>
9月	<p>〈全校〉 第二学期始業式 〈中〉 附属高との交流会 〈高〉 作業製品販売会（校内） 清掃実習（附属学校教育局） 作業製品販売会（附属学校教育局） 1・3年 第2次現場実習</p>	<p>【各期・通年】 〈全校〉 避難訓練（毎月） 発育測定（毎月） 校外学習（学部・学級、適宜） 〈幼〉 にこにこ広場（通年・全8回）</p> <p>【その他】 学校説明会（7月・9月・10月） 教育実習オリエンテーション（7月） 教育実習（9月） 介護等体験（6月・7月・9月・10月・11月）</p>	
10月	<p>〈全学〉 開学記念日（10月1日） 〈全校〉 面談 〈中〉 東京都陸上競技大会 附属高との交流会 2年 11 附属学校の交流会 3年 修学旅行 〈高〉 作業製品販売会（筑波大学） 清掃実習（附属学校教育局） 附属坂戸高校との交流会</p>		

職員構成 (web 版では職員名を掲載いたしません。)

・校長 ○○ ○○ ・副校長 ○○ ○○ ・主幹教諭 ○○ ○○ ・事務係長 ○○ ○○				
学部	学部主事	学級	担任	副担任
幼稚部	○○ ○○	ひまわり組 (3・4歳児)	○○ ○○	○○ ○○
		さくら組 (5歳児)	○○ ○○	
小学部	○○ ○○	はな組 (1・2年)	○○ ○○・○○ ○○・○○ ○○	○○ ○○
		つき組 (3・4年)	○○ ○○・○○ ○○・○○ ○○	
		そら組 (5・6年)	○○ ○○・○○ ○○・○○ ○○	
中学部	○○ ○○	1年	○○ ○○・○○ ○○	○○ ○○
		2年	○○ ○○・○○ ○○	
		3年	○○ ○○・○○ ○○	
高等部	○○ ○○	1年	○○ ○○・○○ ○○	
		2年	○○ ○○・○○ ○○・○○ ○○	
		3年	○○ ○○・○○ ○○	
・研究主任兼教務主任 ○○ ○○ ・進路指導主事 ○○ ○○ ・養護教諭 ○○ ○○ ・栄養教諭 ○○ ○○ ・学校事務 ○○ ○○・○○ ○○ ・非常勤講師 ○○ ○○・○○ ○○ ○○ ○○・○○ ○○ ・ALT ○○ ○○ ・教務補佐 ○○ ○○ ・GIGA サポーター ○○ ○○			・用務 ○○ ○○・○○ ○○ ・警備 ○○ ○○ ・学校医 内科・○○ ○○ 精神科・○○ ○○ 歯科・○○ ○○ ・学校薬剤師 ○○ ○○ ・スクールカウンセラー ○○ ○○	

組織図



校舎・教室配置図

(web 版では掲載いたしません。)

学校へのアクセス

地下鉄	丸ノ内線 南北線	後楽園駅（4a 出口） 徒歩 10 分
	大江戸線 三田線	春日駅（6 番出口） 徒歩 12 分
JR	飯田橋駅（東口） 徒歩 13 分	



筑波大学附属大塚特別支援学校



〒112-0003 東京都文京区春日 1-5-5

TEL : 03-3813-5569 FAX : 03-5684-4841

URL : <https://www.otsuka-s.tsukuba.ac.jp>

E-mail : contact@otsuka-s.tsukuba.ac.jp



創立60周年記念公募キャラクター「キリット」

教育憲章

本校は、筑波大学附属学校として、安心安全な学校を目指します。
そのために、以下の5つに全力で取り組んでいきます。

- 子供の主体性を大切にします。
- 学校に関わる全ての人の人権を大切にします。
- 学術研究に基づく確かな指導・支援を行います。
- 成果を国内外に広く発信します。
- 共生社会の実現に確かに貢献します。